

平成31年度の地域医療構想調整会議の進め方について（案）

【地域医療構想でめざすすがた】

- 誰もが元気でいきいきと暮らしながら、必要なときに身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる
 - ・急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが切れ目なく適切に受けられる
- （在宅療養者の急変時の往診や、入退院の連携などが円滑に行われる）

<平成30年度の重点的目標>

- まず、地域内の各病院の機能、地域における役割、今後の対応方針、病院間での患者の流れ等を地域で共有する

<平成31年度の目標>

（全地域）

- ① 引き続き、地域内の各病院の機能、地域における役割、今後の対応方針、病院間での患者の流れ等を地域で共有する。

（地域の議論の進捗状況に応じて）

- ② その他、地域の実情や検討体制に合わせて、医療機能の実態や課題が明確になっている場合は、各地域でのテーマを決めて、議論を深めていく。

（例：高齢者の救急機能の確保、在宅医療の後方支援、入退院支援、診療所・在宅医療・介護施設等の連携など）

平成31年度 年間スケジュール(案)

別紙

		H31年度					
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
県保健医療計画推進会議	保健医療計画等 (総合確保基金 基準病床数含む) (調整中)	6月 ★ 第1回会議 (医師確保計画 等)	7月 ★ 第2回会議 (調整会議の進 め方、総合確保 基金等)	9月 ★ 第3回会議 (計画進捗評価、基準 病床数見直し検討、病 床整備事前協議の対 応方針、医師確保計 画等)	10月 ⇔ 医療審 (報告)	2月 ★ 第4回会議 (病床整備事前協議 の審査、基準病床数 見直し(計画変更)、 医師確保計画等)	3月 ⇔ 医療審 (諮問・答申)
	病床許可事前協議			9月 ⇔ 第2回会議 (事前協議の対応方針)	10月 ⇔ 医療審 (報告)	2月 ⇔ 第3回会議	3月 ⇔ 医療審 (報告) ○ 決定通知(県)
(地域保健医療構想福祉調整推進会議)	保健医療計画等 (総合確保基金、 基準病床数含む)	4～6月 ⇔ データ集計(県)	8月～9月 ⇔ 【第1回会議】 ・地域の現状・データ共有 ・基金活用事業検討	10～11月 ⇔ 【第2回会議】 ・構想区域の病床機能の分 化連携、医療機能について ・基準病床数見直し検討(該 当地域)	1～2月 ⇔ 【第3回会議】 ・構想区域の病床機能の分化連 携、医療機能について ・基準病床数見直し検討		
	病床許可事前協議		8月～9月 ⇔ 第1回会議 (事前協議の対応方針) ← - - - - → 政令市の審議会 (事前協議の対応方針)	10～11月 ⇔ 事前協議申出受付	1～2月 ⇔ 第3回会議 ← - - - - → 政令市の審議会(事前協議の審査)		

※地域医療構想調整会議と政令市の審議会における事前協議の対応方針及び審査は、既存病床数の不足が生じている場合に実施